

京都市消防吏員服制規則の一部を改正する規則を公布する。

平成27年9月28日

京都市長 門川 大作

京都市規則第33号

京都市消防吏員服制規則の一部を改正する規則
京都市消防吏員服制規則の一部を次のように改正する。

別表種類の欄中「合冬帽」を「制帽」に改め、同表中

「

合	冬	服
夏		帽

」

を「

合	冬	服
---	---	---

」に改める。
」

附 則

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

(消防局総務部人事課)